

第5回 鳥取市市民自治推進委員会 議事概要

1 日 時 平成29年10月5日（木） 14:00～15:50

2 場 所 鳥取市役所本庁舎 4階第4会議室

3 出席者

- (1) 委 員 中川玄洋委員長、下澤理如副委員長、上田雅稔委員、佐々木ちる子委員、谷口拓史委員、安田里菜委員、有田裕委員、池井輝夫委員、鈴木伝男委員
- (2) 鳥取市 福島協働推進課長、宮崎協働推進課課長補佐、西尾協働推進課市民活動係長、加藤協働推進課主任
- (3) 傍聴者 なし

4 議 事

(1) 審査事項

- ①平成29年度鳥取市市民まちづくり提案事業【協働事業部門】（行政提案型事業）の審査について
- ②平成29年度市民活動表彰者（団体）の選考について

<鳥取市情報公開条例第7条第7項により非公開>

5 報告事項

(委員長)

前回委員会に質問のあったことについて回答を事務局から報告してもらう。

(事務局)

「まちづくり協議会は総務省が示してきた地域協働体をイメージしたものか」については、新しいコミュニティのあり方に関する研究会が平成20年から21年に研究しており、22年に報告している。本市で展開しているまちづくり協議会は、平成19年12月、地区公民館の活用と今後のあり方についての中間まとめの中で、本市が発案したものである。つまり、鳥取市の取り組みの方が先に出されたもので総務省が示した地域協働体はあとに出されたものということになる。ただし、その根幹部分についてはかなり符合したものがある。性格を異にするものではないが、総務省の示したものに呼応したものではない。

現在進めているまちづくりのガイドラインと公民館の活用基本方針の策定の作業については、期限を設けて行政主導でやる前に住民の皆さんのコンセンサスを十分に得ながら作業を進め、コンセンサスが得られた段階で初めて市として表明するようとしている。素案を早く提示してもらいたいと、それをたたき台にして検討を進めるということでないとの委員会で作業を進めるということができなにご指摘をいただいた。今後ステップを3つ考えているが、これが少し委員皆さんのイメージと異なっていると思う。恐らく委員皆さんの考えのイメージというのは、市の考え方やコンセプトを早い段階で決めて、それを順々に精査していき、策定という形に持っていくものではないかということでご指摘があったと理解している。ただ、冒頭申し上げたように市長の考え方は、まずは地域の現状、市民の考え方

を十分すり合わせたうえでそれを前提にしてこのガイドラインや指針を策定するよというこである。つまり、市の方が先走り、現場に則していないようなものを提示しても意味がないということ指摘されている。しかし、作業はいつまでもかかってもいいということは考えていない。これからフィールドワークということで地域に出かけていき、まちづくり協議会、自治会、公民館のトップの方々が一緒にいる場所で今抱えている課題や現状について聞き取りをまずさせていただきたいというふうに考えている。これを年内から来年度のはじめくらいまでにかけて全地区回らせていただこうかと思っている。

現状をまず把握し、モデル的な取り組みがあれば、それをやっていただいてそれをまた検証しながら進めていくということで、まず方向性が見えたあたりでガイドライン、基本方針の策定を行いたいと思う。今の段階ではガイドライン、基本方針と2本のことを言っているが、これは表裏一体のものと考えており、これが完成するときには恐らく一つのものでご提示することになるかと思っている。

(委員長)

その間、委員はどういう関わり方をしたらよいか。例えば現地調査のように、まずは現場を見たりしないと分からないからというような、当然全部は回りきれないので、例えばいくつか特徴的なところに行かれる時に委員の皆さんも一緒に行きませんかというように声がかかって現場を見るとか、そういうイメージだろうか。

(事務局)

今時点ではフィールドワークについては事務局でさせていただこうかと思っている。ただ、言われるように今時点でも先進的な取り組みをされているところがあるので、そういったところにお付き合いいただくことはあるかもしれない。というのも、ステップ2の段階でモデル的な取り組みについて検証をさせていただいたり、地域を指定させてもらったりということが出てくるが、それを前提にモデル的な取り組みをしているところに聞き取りなどにお付き合いいただく必要があると考えている。いずれにしてもフィールドワークで聞き取りをした全体の状況については皆さんにお示ししたいと思っている。

(委員)

市の行政課題を含めて、やはり市議会というしっかりした組織があるので市議会で議論されてきて何年か積み重なったものはあると思うが、分析されているのか。

(事務局)

公民館の機能や規模についてはよく議論されている。人口規模に対して十分かどうかというようなことや地域に対する支援はこれでいいのか、公民館の職員体制はこれでいいのかが主なところである。

(委員)

各集落なりの問題点をそれぞれ洗っていても十人十色だと思う。抽出するのは大事だが、ある程度今までの議論でやらなくてはいけない、予算を付けるのならここはきちんと押さえないといけないというものは分かると思うので、それを一先ずどこか手を挙げてもらって予算付けてやってもらって我々はその成果を検証しながら議論していくという方が遥かに現実的かつ実際的な話になるのではないかと思った。

(事務局)

3つセクトを考えているが、それぞれの自治会、まちづくり協議会、公民館の絡み方は数種類に留まらないことがありそうだということがある。もう一つは、自治会、まちづくり協議会、公民館が地域に根差した存在ではあるが温度感や当事者感覚には結構バラつきがある。それぞれの方から聞いている話は確かに事実だとは思いますが、最終的には何を考えているかということと地域を運営する主体というのは一つであるべきだろうと、それが最も効率的で意味のあることだろうと、その拠点になるのは間違いなく公民館だろうと、それは明らかだが現状の3つの主体の絡み合い方について1度見てみる必要があると事務局は考えている。

(委員)

その実態調査は必要だとは思いますが、ガイドラインを作ってそこに落とし込んでいくとすれば最大公約数的なものにならざるを得ないと思う。完成品のイメージが湧いてこないが、どういうイメージなのか。どのみち各地の実情に応じてマイナーチェンジしてもらおうよう話をせざるを得ないので、実態としてここは押さえておかななくてはいけないというようなことを、最も適している集落でやってもらって、それでうまくいくかどうかということを見るというのが最短距離だと思う。

(事務局)

事務局としても見極めはさせていただきたいと思う。61地区をみて、どこか元気のいいところだけやればいいということではなく、もっと違う見極めをする必要があるだろうということをおっしゃっているのだろうと思う。

(委員)

どこも元気になってもらう必要があるが、そのガイドライン等に落とし込んでいくと、どうしても60余りの地区のものを盛り込むわけには絶対いかないわけで、ある程度共通項をくくり、やってもらうものなどに落とし込まざるを得ないはず。それは今の時点も今まで議論しているのははっきりしていると思う。課題抽出もできているし、それを骨にして組みを立ててみて、今最も先進的と言われている地区にやってみてもらい、あとは各地の実情にあわせてという形で進めていけばいいのではないかと。

(事務局)

今、地区公民館は社会教育施設ということで教育委員会の所管になっているため、社会教育法に基づいてやっているが様々な制限がある。では、鳥取市の場合、現状はどうかということ、まちづくり協議会が出来たときから地域コミュニティの拠点という位置付けもあわせて持つようになり、業務の実態のほとんどは協働推進課でさせていただいている。実態としても地域コミュニティの拠点という機能の方が多いいのではないかとというようなところがある。まず、市役所内部の整理をしてかからないと外向きに方向性について言うことができないということがある。並行して作業をしないといけないと考えて進めているところ。

(委員)

骨格をきちんと決めて、各地域で肉付けをしていくというスタイルがいいのではないかなと思う。中

には今のままでいい、変えなくてもいいというところがあるかもしれないが、その部分をどうしていくかということもこれから先議論していかなくてはいけないのではないかと考えている。

(委員)

関心のない自治会こそ何かがあったときに危ういなと思う。先進的なモデルでやっている地域は逆に高いレベルでの悩みや問題だと思うが、全く関心のないところのボトムアップを図らないと、これだけ今、有事や諸問題がある中でそういった自治会が一番危ういのではないのかなと懸念するので、この部分も別の話として問題提起した方がいいと思う。

(委員)

社会的な背景というのは県内どこでも一緒だと思う。鳥取市の協働推進課のような組織は米子や倉吉などにもあるのか。問題点というのは鳥取市独自の地域性のある問題と、一般的などの市もどの町も抱えている課題があると思うが、その辺りではほかの市町と議論されたことがあるのか。

(事務局)

事務局を持たせていただいている協働推進課から公民館の先ほど言った2つの機能を持ったようなところ、こういう組み合わせというのは県内にはない。倉吉は公民館をコミュニティセンター的な位置付けにはしているが教育委員会が持っている。参考になるような先進的な事例はない。

(委員)

骨の部分になると思うが、そもそも協働のまちづくりとは、行政と地域が相乗効果で良くしていこうということだと思う。まずは、行政のすべきこと、行政のできないこと、地域でやるべきことがはっきり分かってくれば、すり合わせができるのではないかと。協働のまちづくりを進めていく上でのそれぞれのテリトリーというか、ここまではやってくれということをはっきりしてもらえると分かりやすいし、話も出しやすいのではないかと考えている。

(事務局)

まちづくり協議会を立ち上げるための手引きには、コンセプトや組織化のための様々な例を示している。まちづくり協議会は何のためにあるかということと地域の課題を明確にしてそれを解決するための面的な団体である、地域の主体であるということと立ち上げについて呼びかけを行っている。まちづくり協議会は、地域住民の相互に基づいて作成された地域コミュニティ計画に基づいて事業を行っていく。全地区の地域コミュニティ計画を見させてもらっているが、課題も明確化され、課題を明らかにするにあたっては全住民にアンケートを行い、何が課題かを抽出されており、本当によくできている。ところがこれが10年近くたって、最初に目指していた地域に根差した事業主体なのかと聞きたくなるような状況があると聞いている。その辺りも明らかにしていくために地域に出向いて行って実態を聞かせてもらおうかと考えている。結局最初はいいいスタートを切ったことに違いないが、それ以降の検証が不十分でこういったことになっているのかと考えている。

(委員)

まちづくり協議会がマンネリ化してきたと言われているが、なぜマンネリ化してきたのかが疑問であ

る。なぜマンネリ化したのかがきちんと解決されないとガイドラインなどを設けても、結局同じことになってしまうと思う。持続的にやっていけるような仕組みを考えないと同じ事が起こってしまう。

(事務局)

協働というのはある程度お互いが緊張感を持ってやらなければいけないし、アップデートということが必要だと思う。10年先を見越した計画を作られたかもしれないが、本当に10年持つ計画だったのかどうなのか分からないし、やはり検証、ローリングを行いながら進めていくということをお互いがやっていく必要があると思う。当初はよかったのかもしれないが、もしかしたら時代のニーズにあっていないことや地域の課題にあっていないことを見過ごしていたというような状況があったのではないかと思う。

(委員長)

何かしらの型を徐々に具体化していくように、もし必要であれば呼んでいただければ話をしに行くので、市民側からちゃんと要望が出ているという理解のもとに手続きが進めばいいということもあるかと思う。

6 その他

<審査結果>

- ①平成29年度鳥取市市民まちづくり提案事業【協働事業部門】(行政提案型事業)
- ②平成29年度市民活動表彰者(団体)

7 閉会